

発議第 1 1 号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

熊本市議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により意見書を次のとおり提出する。

平成 2 8 年 9 月 2 7 日提出

|         |           |
|---------|-----------|
| 熊本市議会議員 | 田 尻 将 博   |
| 同       | 上 田 芳 裕   |
| 同       | 西 岡 誠 也   |
| 同       | 上 野 美 恵 子 |

熊本市議会議長 澤 田 昌 作 様

## 意見書（案）

地方財政の充実・強化を図るため、所要の施策を講じられるよう要望いたします。

### （理由）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が進められています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、地方自治体を財源面でサポートするのが国の役割であることから、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

## 記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 4 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環

境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替える  
こと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成      年      月      日

議      長      名

|            |   |       |
|------------|---|-------|
| 内閣総理大臣     | } | 宛（各通） |
| 総務大臣       |   |       |
| 財務大臣       |   |       |
| 経済財政政策担当大臣 |   |       |